



【広告掲載基準／広告表記・表現規定のガイドライン】

§

◇◇◇◇◇広告掲載基準◇◇◇◇◇

1、広告掲載基準の見解

① 掲載可の原則基準

情報掲載は原則として、各種諸法規及び公序良俗に抵触しないと判断された情報のみとします。
また、風俗営業の場合、適切な(性)風俗営業開始届出を提出している事。

② 掲載不可の原則基準

下記に該当する、もしくは類似していると判断された情報は、原則掲載不可とします。

- 1). 適切な(性)風俗営業開始届出を提出していない。
- 2). 従業員に売春を斡旋している。
- 3). 18歳未満の求人情報。
- 4). 未成年の雇用を容認・黙認している。
- 5). 不法就労の外国人を雇用している。
- 6). 暴利・暴力店と思われる。
- 7). その他、諸法規及び公序良俗に抵触していると判断された情報。

※尚、一連の媒体規定に従っていただけない場合も、上記の掲載不可と同様とします。

2、求人・募集・雇用に関する掲載規定

① 募集性別の表記について

「男女雇用機会均等法」を鑑み、「男性スタッフ募集」や「女性スタッフ優遇」等といった性別を限定した表記に関しては、原則禁止とする。

但し、法律及び各都道府県条例で業種により、就業に関する性別が限定される職種に関してはこの限りではない。

② 募集年齢の表記について

2007年6月に成立・公布された改正「雇用対策法」により、労働者の募集・採用に関わる年齢制限の禁止を鑑み、「35歳迄」や「25歳以上」等といった上限・下限の記載は原則不可とする。

尚、下限については例外事由の2号「労働基準法等法令の規定により年齢制限が設けられている場合」に該当する「18歳以上」という表記についてのみ可、それ以外の表記は不可とする。但し、各都道府県条例で業種により「20歳以上」となる場合はこの限りではない。

又、上限に関しては、下記の条件に該当する場合のみ可とする。

- A) 「未経験者可」等の職務経験を問わない場合
- B) 雇用期間に制限が無い場合（ex:「契約期間6ヶ月」等の表記が無い）

③ 求人広告内の表記

▼掲載不可の例

- (a) 「35歳未満、経験者優遇」→掲載不可（年齢上限が有るのに、未経験者可でない為）
- (b) 「25歳以上の方限定募集」→掲載不可（年齢下限の表記は[18歳以上]のみの為）
- (c) 「35歳未満、6ヶ月契約」→掲載不可（年齢上限が有るのに、雇用に期間が有る為）
- (d) 「35歳未満の方歓迎、経験者優遇」→掲載不可（「歓迎」は厚生労働省の指導により適当でない為）

▼掲載可の例

- (a) 「18歳以上、30歳未満 ※職務経験不問」→掲載可（年齢制限が有るが、未経験者可の為）
- (b) 「学生歓迎」→掲載可（年齢を指す表記ではない為）
- (c) 「平均年齢28歳の若くて活気がある会社です」→掲載可（事実内容の為）

※ 店名に年齢・年代を表記する場合は、その店名で届出が受理されており、且つ、雇用に関する表記が無ければ掲載可。

※ 上記基準は「風俗営業」「性風俗特殊営業」「警備業務」「深夜業務」に係る求人情報の掲載基準とし、それ以外の業種は年齢制限表示（上限・下限とも）を掲載禁止、若しくは個別判断させていただきます。

④ クライアントが記載してしまった場合について

リアルタイム投稿等クライアントが直接操作・投稿出来る箇所で「～歳迄」等の表記をしてしまう可能性があります。この場合やはり責任が生じますので、チェックが必要になります。不適切な投稿を発見した場合クライアントへの予告無く削除する場合があります。

⑤ その他の記載表現判断基準

業務に必要な職務経験が必要な業種以外の業務・社会経験の要掲載は不可とします。但し、業務に必要な職務経験に関しては、極端に長い年数以外はOKです。

例)「社会人経験を3年以上積んだ、21歳以上の方」…不可

例)「社会人経験を3年以上積んだ方」…可

例)「普通免許を取得して2年以上経過されている方」…可

前科、薬物使用の前科がある場合、従事できない職業（薬局・病院等）以外は下記例の様な表記は不可とします。。

例)「前科や薬物使用・所持のご経験のない方」…不可

⑥ 条件付掲載可の情報・業態・業種

下記業種に関しては、条件を満たす場合のみ掲載可とします。

- 性風俗特殊営業(アダルトグッズ・出会いサイト、カフェを含む) … 届出の写しが必要になります。
- 風俗特殊営業 … 届出の写しが必要になります。
- 風俗案内所 … 東京都、千葉県、愛知県、京都府、大阪府、広島県、福岡県、沖縄県に関しては「風俗案内所規制条例」が制定されておりますので、各都道府県条例の届出の写しが必要になります。以外の都道府県に関しては、「会社登記簿謄本の写し」又は「全部証明書の写し」が必要になります。※法人営業以外は掲載不可となります。また、新たに都道府県条例が制定された地域に関しても届出の写しが必要になります。
- ネットオークションやリサイクルショップ、中古品店営業 … 「古物営業」等の届出の写しが必要になります。
- 深夜酒類提供飲食店(バー、居酒屋等) … 「食品営業許可」は必須で、「深夜酒類提供飲食店営業」は基本ご用意いただき、こちらがない場合でも下記条件で掲載可とさせていただきます。
 - ①終業時間の最大を午前2:00までとさせていただきます。

例)
・勤務時間: 17:00～翌2:00
※あくまで営業は24:00までですが、店内の片づけなどで終業時間がそのくらいの時間になるという認識です。
 - ②終業時間の記載が無い場合は問題ありません。

例)
・勤務時間 17:00～ または 17:00～ラスト
- テレホンクラブ … 「無店舗型電話異性紹介営業届出確認書」「会社登記簿謄本の写し」又は「全部証明書の写し」の写しが必要になります。※法人営業以外は掲載不可となります。

- 個室ビデオ/DVD観賞 … 「性風俗関連特殊営業の届出の写し」又は[別紙3]の「広告掲載に関する誓約書」が必要になります。
- 芸能プロダクション … 「会社登記簿謄本の写し」又は「全部証明書の写し」が必要になります。※法人営業以外は掲載不可となります。
- ライブチャット … 「チャット配信会社との契約書」、「会社登記簿謄本の写し」又は「全部証明書の写し」、及び[別紙2]の「ライブチャット業種に関する掲載申込書」が必要になります。※法人営業以外は掲載不可となります。
- インターネット運営会社 … 運営しているサイト名での募集は不可とします。掲載する場合は「会社登記簿謄本の写し」又は「全部証明書の写し」が必要になります。※法人営業以外は掲載不可となります。
- ラブホテル … 性風俗関連特殊営業の届出の写しが必要になります。
- 非風俗エステ店 … [別紙3]の「広告掲載に関する誓約書」が必要になります。

⑦ 公式ページ URL の開示に関して

1、営業用の公式 HP の URL の提示

原則として、掲載を申し込む際に、営業内容確認の為、営業用の公式 HP（お客様向け HP）のサイト側への開示を、下記の条件の下、必須とする。

- (a) 閲覧に認証が必要な場合は ID/PASS の開示を必須とする。
- (b) 営業用の公式 HP が無い場合、広告掲載サイトの該当 URL も可とする。
- (c) 上記(a)(b)共に無い場合、営業内容が確認できないので掲載不可とする。

2、営業用の公式 HP の URL の提示が必要な業種

上記1の原則規定は「性風俗関連特殊営業」「風俗案内所」に類する業種に関する規定となります。但し、社会情勢等を鑑み、予告無く変更することがあります。

⑧ その他、掲載不可の情報・業態・業種

下記業種に関しては、原則掲載を不可とします。

- ホストクラブ、スカウト業に類するもの
- デートクラブ、交際倶楽部（各都道府県条例により基準が異なる為、掲載管理上の問題により、原則的に掲載を不可とします）
- 連鎖販売取引（ネットワークビジネス）
- カジノバー、及びそれに類するもの
- オンラインゲーム通貨売買事業
- 個人調査会社、探偵、盗聴器販売、名簿販売など
- 宗教に関わる団体、事務所、法人など
- 政治に関わる団体、事務所など
- アートメイク・刺青（施術者が医師免許取得者でない場合）
- バイク便、海外買い付けなどで雇用者に費用負担有る場合
- 有料職業紹介事業で、『厚生労働大臣』の許可のない業者
偽装請負など、労働者派遣法違反と思われる情報

⑨ バナー等、クライアントサイトへのリンクに関して

クライアントサイト等、他サイトへの広告リンクに関しては、下記の通りとなります。

- (1) 原則として、トップバナーリンクは、ガンガンの求人紹介ページへのリンクに限る事とする。
- (2) クライアントが独自に求人サイトを持つ場合には、例外としてリンクを認める。
- (3) 但し、アダルトな内容が含まれるサイトには、リンク先に求人情報が含まれていても、リンクはNGとします。

3、画像(写真・イラスト・ロゴ等)掲載の可否

※肖像権・著作権法等を鑑み、以下の項目を厳守します。

① 画像の無断転用・複製及び盗用について

あらゆるメディア・他媒体からの画像を無断で掲載することは一切不可とします。
又、無断盗用の疑い、商標・画像模倣の疑いの見受けられるものも同様とします。
尚、それらの画像に加工を施す等の作業は一切請け負いません。

② 肖像権・著作権法に抵触する画像について

特定の人物・商品・作品等の画像の掲載は不可とします。

例) 著名人／特定ブランド商品／映画・アニメ・漫画のキャラクターやロゴマーク

在籍女性のコスチュームで、何らかの団体(企業・法人)の制服に似せた衣類を掲載することは可(盗品等は当然不可)としますが、それを説明するコメント(文章)は伏せ字を原則とします(“4、文字表現の規定”の章を参照)。

また、イベントやお知らせに於いて賞品の画像等の使用は、主体的なサービスではないので掲載可とします。但し、キャラクターの使用やロゴの使用は知的財産権侵害の恐れがあるため不可とします。

例) 阪神優勝イベントとしてチームロゴを掲載

例) 任天堂 DSi プレゼントとして賞品画像を掲載

また、プロフィール写真などに於いて背景に著作物であるキャラクターが写り込んでいる場合や女性の着衣にキャラクターがプリントされている場合は著作権者等の利益を不当に害しない著作物として掲載可とする。

※平成24年6月27日に公布された著作権法の一部を改正する法律(平成24年法律第43号)のいわゆる「写り込み」(付随対象著作物の利用)等に係る規定の整備を参照

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/utsurikomi.html>

③ その他諸法規及び公序良俗に抵触する画像掲載について

各種法律及び条例、また公序良俗に抵触する画像の掲載は不可とします。

例) 18歳未満と思われる写真／アダルト画像に類する画像

上記は判断基準が曖昧になりがちですが、媒体サイドの審査に従って頂きます。

又、紙幣等の画像は極端にリアルなものでない限り、掲載可とします。

※その他、媒体が定めた規格外のサイズの画像の掲載も不可となります。

4、文字表現の規定

※著作権法・公序良俗を鑑み、以下の項目を厳守します。

① 文面のそのまま引用・盗用について

あらゆる著作権を持つ文面をそのまま掲載することは不可とします。

例) 歌詞／小説等の文面／映画・TVドラマ等の脚本(の台詞)

但し、それと特定できない(抽象的な)文章に関しては、その範疇外とします。

② 著名人・企業名・ブランド名等の掲載について

必然性なく特定の個人名や団体名等をそのまま掲載することは不可とします。

但し、伏せ字での表記はその範疇外として掲載可とします。

例) 木村○哉／パナソ○ック／イ★ーヨー#ドー／アニ○スb／堀○学園

MAP等、店舗へアクセスするための目印として、またイベント等の条件として企業(店舗)名等を掲載することは伏せ字無しでも可とします。

在籍女性のコスチュームで、何らかの団体(企業・法人・TV番組等)の制服に似せた衣類を説明するコメント(文章)に関しても、伏せ字を原則とします。

例) アン○ミラーズ／マク★ナルド／婦××官／セー○ームーン

但し、コンパニオンのプロフィール内については、あくまで個人の情報なので一部例外を除き伏せなくても可とする

例) 好きなタイプ：木村拓哉／前職：マクドナルド

例) 趣味：ワンピースのフィギュア集め

③ 比較表現について

広告主が特定または不特定多数の競合店舗を、誹謗中傷する表現は不可とします。

同様に優位性・劣位性を指す表現も根拠の明示が困難なため不可とします。

詳しくは、別紙1の「掲載不可となる比較表現文字例と置き換え掲載例」をご確認ください。

④ 差別表現について

あらゆる差別表現で特定(不特定)の個人(団体)を誹謗中傷する表現は不可とします。

例) 民族・人種・国家／思想・宗教／心身障害・身体的特徴／性別・性格・気質／職業

⑤ 職業の表記について

各種法律・条令において、又は正式な呼称が変更されている職業名については、いわゆる社会一般に通用する”愛称”として考え、以前の名称についても掲載を可とする。

例) 看護婦→ナース・看護師／保母→保育士

例) スチュワーデス→フライトアテンダント・客室乗務員

又、「警察官」、「婦人警官」、「婦警」に関しては掲載を不可とする(伏字掲載は可)。但し、「ミニスカポリス」等の愛称は掲載可とする。

※その他、媒体が公序良俗に反すると判断した語句の掲載も不可となります。

5、給与関連の表記に関する掲載規定

① 収入例の表記について

全ての業種において、「実際の収入例」として「給与表記の上限金額」を超える表現は可とします。但し、「収入例」という表記を必ず明記し、具体的な「日数・勤務時間・勤務時間帯」等を必ず明記することとする。

例) 「当店在籍スタッフの平均日給は3万円です。」…不可

例) 「在籍Aさんの実際の収入例 21日勤務・1日平均8時間・遅番で日給2万円」…可

6、その他

各適用法の改正、社会事情により、適時この広告掲載基準は予告無く、追加・変更することがあります。

2015年4月10日 有限会社メディアクラフト

【掲載不可となる比較表現文字例と置き換え掲載例】

① No.1、ナンバー1、東京1、人気No.1

掲載不可の理由 > 「実証されていない、又は実証され得ない事項を挙げて比較するものとして例示にあげられる為。」

置き換え事例 > 「No.1 宣言」「No.1 を目指す」「他とは違う」等

② 随一、唯一、至高、ピカイチ、～は当店だけ、どこよりも～、他所よりも

掲載不可の理由 > 「実証されていない、又は実証され得ない事項を挙げて比較するものとして例示にあげられる為。」

置き換え事例 > 無。掲載不可となります。

③ 最高、最大、最速、最強、最高峰

掲載不可の理由 > 「何をもちて[最]とするのか個人によって違いがあり、根拠が曖昧な為。」

置き換え事例 > 「最高級、最大級、最速 宣言、最強レベル」等

④ 最安値

掲載不可の理由 > 「変動するものなので、広告掲載期間中、常に最安値である保証がないため。」

置き換え事例 > 「最安値に挑戦」等

⑤ 業界初、地域初、エリア初、元祖、未だかつてない

不可の理由 > 「実証されていない、又は実証され得ない事項を挙げて比較するものとして例示にあげられる為。」

置き換え事例 > 「新しい試み、斬新な、新鮮な、老舗の」等

⑥ 最先端

不可の理由 > 「実証されていない、又は実証され得ない事項を挙げて比較するものとして例示にあげられる為。」

置き換え事例 > 「話題の」等

⑦ 他店を凌ぐ、他店の追随を許さない

不可の理由 > 「不特定多数の競合店に対し、不当に優位性・劣位性を示す表現である。且つ、実証されていない、又は実証され得ない事項を挙げて比較するものとして例示にあげられる為。」

置き換え事例 > 「他を凌ぐ、他の追随を許さない」等

⑧ ○○店より安い、☆☆店よりハイレベル

不可の理由 > 「不特定多数の競合店に対し、不当に優位性・劣位性を示す表現である。且つ、実証されていない、又は実証され得ない事項を挙げて比較するものとして例示にあげられる為。」

置き換え事例 > 無。掲載不可となります。

◎補足 以下の用語は掲載可とする。

「究極」「屈指」「最高水準」

…ハッキリとした対象を持つ比較表現ではなく、多くの中での主体的なレベルを表す表現であるため。

別紙2**【ライブチャット業種に関する掲載申込書】**

インターネット求人情報サイト『ガンガン』への掲載を、下記の通り申込みます。

【記】**■申込者様 記入欄**

会社名(※)	
サービス屋号(※)	
住所(※)	
お電話番号(※)	
メールアドレス	
HP アドレス	
契約している チャット配信会社 とその URL(※)	

(※)は必須事項になります。

申込日 : _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____

■代理店様 記入欄

会社名	
営業担当者名	

※代理店様へ。こちらの申込書に「チャット配信会社との契約書」「会社登記簿謄本」の写しを添えてお申込みください。

広告掲載に関する誓約書

ガンガン高収入運営事務局 御中

私、
（以下、「甲」という。）は、インターネット情報サイト『ガンガン高収入』（以下、「乙」という。）に、又はこれを通じて広告を掲載することに関し、乙に掲げる最新の規約を遵守するとともに、下記の事項を厳守することを誓約いたします。

第1条（掲載基準）

1. 甲は、関係各法令に違反する内容の広告の出稿をしないことを誓約し、その広告のリンク先であるウェブサイトの内容が関係各法令に違反する場合も同様に広告の出稿をしないことを誓約いたします。

第2条（開示情報）

1. 甲の開示情報に虚偽もしくは非合法とされる内容があった場合、乙は甲への事前連絡なしに、広告掲載の拒否、掲載済広告の中止、または当該個別契約を解約することができる事を承諾します。

第3条（損害賠償）

1. 開示情報の内容に関する一切の責任は、甲が負うものとし、甲に何らかの損害が発生した場合であっても、乙はその責任を負わないことを承諾します。
2. 前項の場合に乙に損害が発生した場合には、甲は乙に対し法的な責任を負担するものであることを確認し、これにより生じた一切の損害を賠償します。
3. 第1項の場合、乙の判断により乙が広告の改善及び掲載中止等の処置を無条件に実施することに対し、甲は一切の異議申し立て及び損害賠償請求をしません。
4. 乙が第三者機関に甲から得た情報の提出を求められた際は、乙が提出の判断をすることに異存はありません。
5. 本誓約に関する訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的な合意管轄裁判所とすることを承諾します。

平成 年 月 日

（甲）

住 所：

電話番号：

店舗名：

氏 名：

印

上記、誓約書に誤りがないことを確認いたしました。

住 所：

電話番号：

取扱代理店名：

代表者名：

印

以上